

令和7年度第3回理事会議事録

- 1 開催日時 令和8年3月18日(水) 午後2時
- 2 場 所 岡崎市東部学校給食センター研修会議室
- 3 現在の理事数 4名
- 4 出席理事及び監事(理事) 4名
神尾 清成、加藤 基、永谷 律子、伊藤 満
(監事) 2名
柴田 匡司、鈴木 智子
- 5 事務局 杉田 展宏(管理課長)、平木 敦代(業務課長兼業務Ⅰ係長)
内田 浩美(総務係長)、佐久間 聖(食育経理係長)
杉本 有基(杉本汽かん主任)、高須 萌(業務Ⅱ係長)
杉浦 達也(顧問税理士)
- 6 議事の進行及び定足数の確認
 - (1) 定足数の確認について事務局が、定款第42条の規定により定足数を満たしているので、本会が成立していることを告げた。
 - (2) 議事の進行について
定款第41条の規定により、理事長 神尾 清成 が議長となり議事を進行した。
- 7 議決事項
 - 第1号議案 令和7年度公益財団法人岡崎市学校給食協会補正予算案について
 - 第2号議案 令和8年度公益財団法人岡崎市学校給食協会事業計画及び収支予算案について
 - 第3号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会職員賃金規程の一部改正について
 - 第4号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会育児・介護休業等に関する規則の一部改正について
 - 第5号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会財務規程の一部改正について
 - 第6号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会印章管理規程の制定について
 - 第7号議案 役員賠償責任保険の加入について
 - 第8号議案 評議員会の開催について
 - 第9号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会重要な使用人の選任について
- 8 議事の経過の概要及び議案別議決の結果
 - (1) 第1号議案 令和7年度公益財団法人岡崎市学校給食協会補正予算案について
議長から事務局に第1号議案の説明を求められ、別紙1「令和7年度公益財団法人岡崎市学校給食協会補正予算案」に基づき、電気、ガスの価格高騰、使用量増により燃料・光熱水費が増となり、米飯及び夏場以降の青果物が高騰したことにより給食材料費が増となった影響により、7,124万円増額となったことが説明された。

質疑はなく、議長は第1号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

- (2) 第2号議案 令和8年度公益財団法人岡崎市学校給食協会事業計画及び収支予算案について
議長から事務局に第2号議案の説明を求められ、別紙2「令和8年度事業計画及び収支予算案」に基づき、事業計画は、協会の基本理念に掲げる考えの基、食育事業は、実際に学校給食を食べている児童に向けた事業の充実を図ることが説明された。

また、食品ロスの低減、業務改善、衛生管理への取組みをしながら、安全で安心できる給食を提供することが説明された。

収支予算書では、最低賃金引上げや人員体制の変更により4,266万3千円、食材費高騰や給食回数の増により給食材料費が2億544万7千円増額となっていること等が説明された。

加藤理事より、令和8年度の給食費の動向、給食費に対する取り組みについてどのようになっているのかとの質問があり、事務局より、保護者負担としては、小学校は無償化、中学校は令和7年度に引き続き4月と12月の2か月が無償化になること、また、給食単価は、物価高騰の影響により、1食あたり、小学校は345円、中学校は400円となる旨が伝えられた。

他に質疑はなく、議長は第2号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

- (3) 第3号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会職員賃金規程の一部改正について

議長から事務局に第3号議案の説明を求められ、別紙3「公益財団法人岡崎市学校給食協会職員職員賃金規程」に基づき、家族手当、夏季特別手当の支給額が変わったこと及び職能給がベースアップされたこと等が説明された。

加藤理事より、高温多湿の施設はあるが、当協会のような夏季特別手当というような手当はよそではない取組み。今回手当が引き上げられたが、今後も、南部センターで勤務する職員の方への配慮をお願いしたいとのご意見をいただいた。

続いて同理事より、業務改善提案が数多くあった場合でも全て手当を支給できるのですかとの質問があり、事務局より、内容をもとに基本的には全て支給していること、また、支給総額は、これまでの実績上、毎年予算範囲内で収まっている旨をお伝えした。

他に質疑はなく、議長は第3号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

- (4) 第4号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会育児・介護休業等に関する規則の一部改正について

議長から事務局に第4号議案の説明を求められ、別紙4「公益財団法人岡崎市学校給食協会育児・介護休業等に関する規則」に基づき、育児短時間勤務及び介護短時間勤務制度の対象者を、臨時職員を含めた全職員へ拡大すること、また、柔軟な働き方を実現するための措置に係る選択肢が、「養育両立支援休暇」と「短時間勤務制度」と「テレワーク」の3つになることについて説明された。

永谷理事より、育児介護休業の法律が頻繁に変わり非常に複雑で理解し難いところもあるので、職員の方への周知をしっかりとってもらいたい。また、40歳になる従業員への介護休業制度等の情報提供が義務化されていますので、こちらも制度の内容をわかりやすく伝えられるような準備をしていただきたいとのご意見をいただいた。

他に質疑はなく、議長は第4号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経

て承認された。

(5) 第5号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会財務規程の一部改正について

議長から事務局に第5号議案の説明を求められ、別紙5「公益財団法人岡崎市学校給食協会財務規程」に基づき、物価高騰の影響を受け、入札額も年々高騰している状況を踏まえ、岡崎市の契約規則も参考に、随意契約における予定価格の額を変更することが説明された。

質疑はなく、議長は第5号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

(6) 第6号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会印章管理規程の制定について

議長から事務局に第6号議案の説明を求められ、別紙6「公益財団法人岡崎市学校給食協会印章管理規程」に基づき、適正な業務遂行と安全性を確保するため、規程及び管理簿を整備し、印章の管理責任者、使用範囲及び使用手続きを明確にすることが説明された。

質疑はなく、議長は第6号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

(7) 第7号議案 役員賠償責任保険の加入について

議長から事務局に第7号議案について説明を求められ、事務局より、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律により、役員の賠償責任保険契約の内容を決定するには理事会の決議によらなければならないとの定めにより諮ることが説明された。

質疑はなく、議長は第7号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

(8) 第8号議案 評議員会の開催について

議長から事務局に第8号議案について説明を求められ、事務局より、定款の規定により評議員会の開催を理事会で決議することが説明された。

質疑はなく、議長は第8号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

(9) 第9号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会重要な使用人の選任について

議長から事務局に第9号議案について説明を求められ、事務局より、令和8年度における人事を踏まえ、伊藤副理事長兼事務局長が退任し、後任に杉田管理課長を選任することが説明された。

質疑はなく、議長は第9号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

9 報告事項

公益財団法人岡崎市学校給食協会ロゴマークについて

協会のイメージを視覚化し認知度向上を図ることを目的に、ロゴマークを作ることとし、作成にあたっては職員からアイデアを募り、合計26件の提案の中から職員間での投票でロゴマークが決定した。ハートを4枚配置したクローバー型となっており、協会が運営する4つの給食センターとハートは「心のこもった給食」、「安全安心な給食」をイメージしたもので、今後は、名刺やHPな

どを活用し、多くの方に当協会を知っていただき活動内容に賛同していただけるよう努めていく旨が説明された

職務の執行状況について

伊藤副理事長が職務の執行状況について報告を行った。

以上をもって、議長は閉会を宣した。

閉会 午後 2 時 35 分